

けいしょうかん
稽照館跡の碑

鹿嶋市宮中2306-1（鹿島神宮）

J R 鹿島線の鹿島神宮駅より南東へ400メートルほど行った所に、鹿島神宮があります。その大鳥居の脇に一基の記念碑が建っています。それが「稽照館跡の碑」といわれているものです。稽照館は、元々、神領会所（鹿島神宮の神領二千石の役場にあたるもの）として使われていた建物を、明治時代になると、会所が廃止されるに伴って、明治2年（1869）7月、学問所として開設されたものです。大鳥居に向かって左側、現在藤棚があるあたりに建っていました。「稽照」とは、古事記の序文にある「古を稽ひ今を照らす」からとったもので、学長は鹿島神宮の宮司、鹿島則文が努めました。

稽照館の生徒たちは、神職の子弟だけではなく、鹿島神領内や波崎（現在の神栖市）や潮来から通うものがあつたといひます。講師陣は、松岡時懋や北条時鄰といった鹿島神宮の神官たちで、『古事記』『日本書紀』『春秋左氏伝』などの国学・漢学の古典の講義が行われ、生徒たちは課題として長歌や短歌の作成なども行っていたといわれています。稽照館設立の目的や教授内容、学長や講師陣の役割などを示した学則や諸規則も定められましたが、学校としての活動は数年間にすぎず、学制が發布され、学校制度が確立されるに至って、自然消滅したような形になってしまいました。

記録が残っておらず、いつ廃止されたのかははっきりしませんが、その後、稽照館の講師陣の多くが私塾を開き、明治初期における鹿島地方の教育の一端を担っていったのは確かなことであろうと思われます。その後、稽照館の建物は集会所として利用され、特に講堂は昭和38年（1963）に解体されるまで、有効に活用されたようです。

稽照館が開設されてから122年後の平成3年（1991）に、この碑が建てられました。



茨城教育 第八七六号

令和六年十月二十日発行

編集責任者 鹿志村 則男

発行人 鹿志村 則男

発行所 一盤園法 茨城県教育会

水戸市見和一 一三五六一二

電話 〇二九一三二一七四七

印刷所 有限会社山田怪印刷所